

事業番号	07 06 07	事業改善シート (25年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	仕事と家庭両立支援推進事業			担当課	部局	産業労働部	
総合5か年計画	プロジェクト	5-1-1、5-1-3 雇用・社会参加促進・7-2-1 活動人口増加		課・室	労働雇用課		
	施策の総合的展開	1-6 職業能力の開発と安心できる雇用・就業環境づくり 2雇用の促進 3働きやすい職場づくりの推進		E-mail	rodokoyo@pref.nagano.lg.jp		
				実施期間	H19 ~		

1 事業の概要

目指す姿	仕事と家庭を両立しながら働き続けることができる職場環境づくりを推進する。		
現状	<p>○働く女性の約6割が出産を機に退職している。(女性の就業率は30~44歳において前後の年代よりも低くなるM字カーブとなっている。)</p> <p>○平成24年3月に内閣府が実施した意識調査によると、「ワークライフバランスという言葉も内容も知らない」とした人が44.7%に達している。</p> <p>○同調査において、「仕事と生活の調和が実現された社会」のためには、約8割の人が「社長や取締役がリーダーシップを発揮してワークライフバランスに取組むこと」や、「管理職の意識改革を行うこと」が重要と答えている。</p>		
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】	
	県民との協働による実施：検討中	県が先頭に立って事業を実施することで、民間における取組みが促進されることが期待される。	

事業内容	① 成果目標 (H25)				
	「社員の子育て応援宣言！」登録企業数(累計)が平成25年度に320件				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H25事業実績		
			H25 (当初)	H25 (決算)	
			H26 (当初)		
ワークライフバランス推進セミナー	直接	H25年11月松本市において企業での女性の活躍をテーマにパネルディスカッションを開催(参加者320人)	51	26	0
社員の子育て応援企業の表彰	直接	従業員の子育てを支援する職場環境づくりに積極的に取り組む2企業を表彰した。	35	35	35
啓発用パンフレットの作成・配布	直接	啓発用パンフレットについて、事業主向け9,000部、労働者向け18,000部を作成、配布した。	323	323	323
社員の子育て応援企業の登録	直接	登録企業がH25年度末に累計347社となった。	0	0	0
多様な働き方の普及・啓発企業への働きかけの推進	委託		-	-	28,826
合計			409	384	29,184

事業コスト	区 分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	前年度繰越				
	当初予算	508	440	409	29,184
	補正予算				
	合計(A)	508	440	409	29,184
	国庫支出金				
	県 債				
	その他(繰入金)				28,826
	一般財源	508	440	409	358
	決 算 額(B)	484	335	384	
概 算 職員数(人)	0.70	0.70	0.70	1.45	
概 算 人件費	5,781	5,781	5,781	11,974	
概算事業費(B(A)+C)	6,265	6,116	6,165	41,158	

成果目標の達成状況					
項目	H24末(実績)	H25			H26 目標
		目標	成果	達成状況	
社員の子育て応援宣言登録企業数(累計)(社)	262	320	347	達成	360

目標に対する成果の状況	「働く女性応援アドバイザー」や「子育て等応援制度導入推進員」がワークライフバランスの啓発等のため、1915社の企業を訪問して働きかけを行った結果、「社員の子育て応援宣言」の登録企業の目標を達成した。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	働きやすい職場環境づくりを更に促進するため、多様な働き方の普及・啓発と企業への働きかけの推進、県幹部の企業訪問事業を統合し、「仕事と家庭両立支援促進事業」として積極的に取り組んでいく。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現について

産業労働部労働雇用課

1 仕事と生活の調和とは【定義】

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」

- 具体的には
- ①就労による経済的自立が可能な社会
 - ②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
 - ③多様な働き方・生き方が選択できる社会

2 国の動向

◆仕事と生活の調和（ワークライフバランス）憲章と行動指針の策定（内閣府）

官民一体でワークライフバランスの実現に取り組むため、経済界、労働界等から成る官民トップ会議を開催し、平成 19 年 12 月「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）憲章」及び「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）推進のための行動指針」が策定された。

<行動指針の主な内容>

① 企業・働く者の取組

- ・経営トップがリーダーシップを発揮し、職場風土改善のための意識改革、柔軟な働き方の実現等に取り組む。
- ・労使で長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など、労働時間等の設定改善のための業務の見直しや要員確保に取り組む。

② 国の取組

- ・非正規労働者や長期失業者に対し、職業訓練とその期間中の生活保障を行う求職者支援制度の創設に向けた検討を行い、第 2 のセーフティネットを確立する。
- ・労働基準法、労働契約法、パートタイム労働法等関係法令の周知を図るとともに、法令遵守のための監督及び指導を強化する。

③ 地方公共団体の取組

- ・仕事と生活の調和の実現に積極的に取り組む企業に対する認証・認定制度や表彰、融資制度や優遇金利の設定、公共調達における優遇措置など、地方の実情に即した取組みを行い、企業における取組みを支援・促進する。

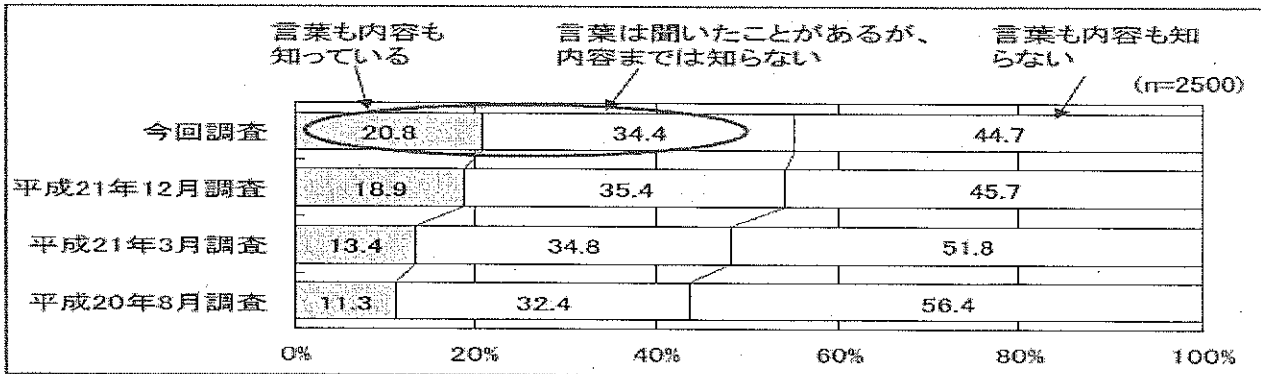
④ 国民の取組

- ・自らの仕事と生活の調和の在り方について考え、周囲の理解を得ながらその実現を目指す。
- ・家庭や地域の中での自らの役割を認識し、積極的な役割を果たす。

3 ワークライフバランス推進の現状

国や地方公共団体において、ワークライフバランス実現のための施策を推進する中で、考え方や行動は企業や個人に徐々に浸透してきているが、十分とはいえない状況が続いている。

《ワークライフバランスの言葉の認知度》(H24 内閣府 ワークライフバランス実現に関する意識調査)

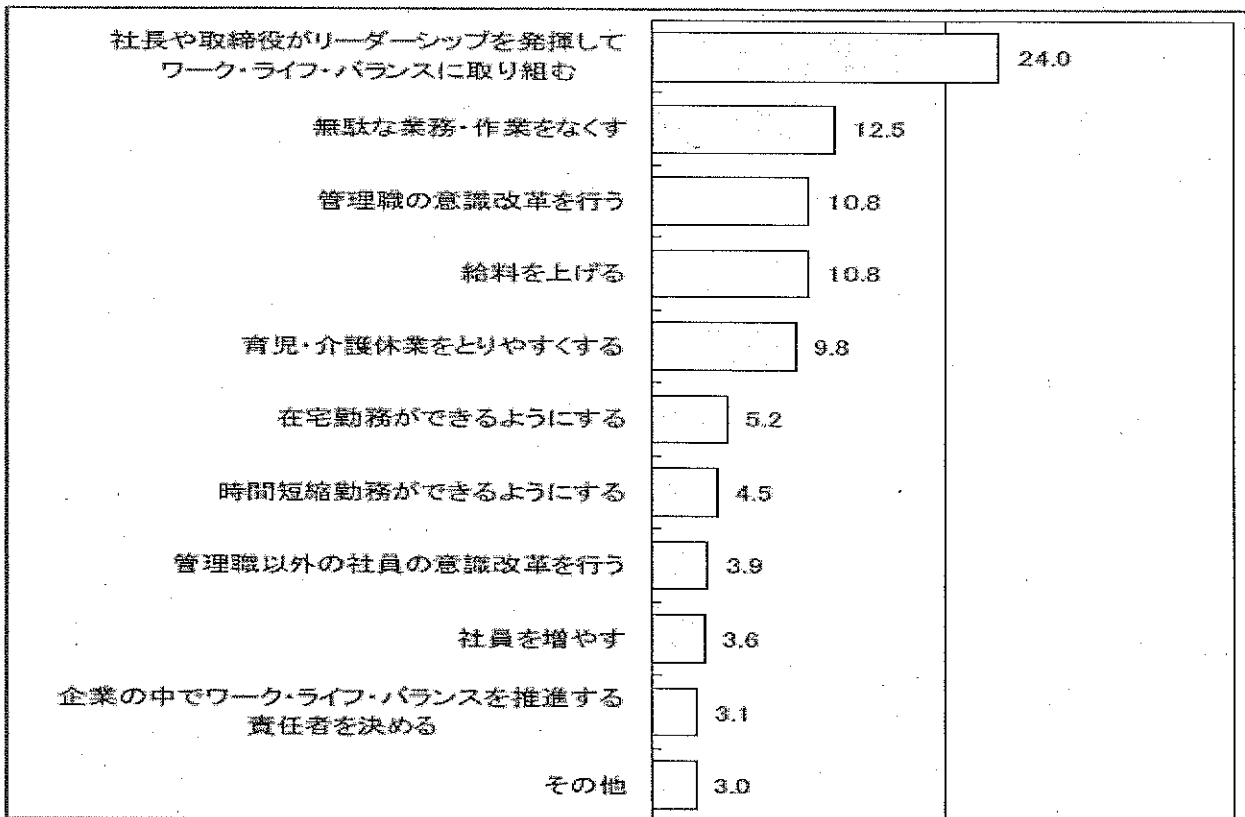


◆ワークライフバランスという言葉の認知度は年々向上してきてはいるが、未だ内容を知らない人は約8割に上る。

4 ワークライフバランスの推進課題

(1) 企業の取組と意識改革

《企業による取組のうち最も重要なもの》(H24 内閣府 ワークライフバランス実現に関する意識調査)



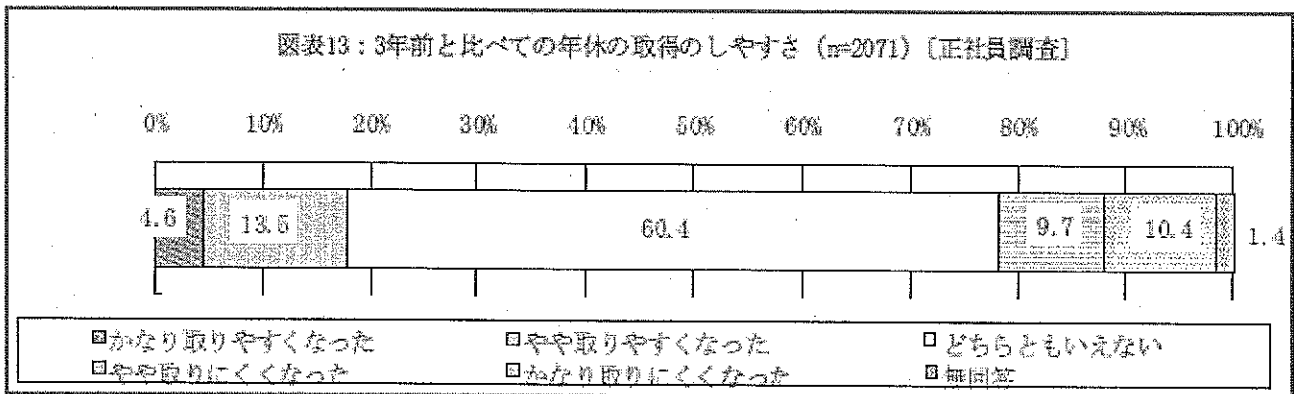
◆「仕事と生活の調和が実現された社会」に近づくための企業の取組みで最も重要なものとして、「企業トップがリーダーシップを発揮して取り組む」が最も高く、次いで業務の見直し、管理職の意識改革など、経営側の積極的な取組を求める意見が多い。

長野県の年休取得日数は？ (H22)

全国 8.5日
長野県 7.1日

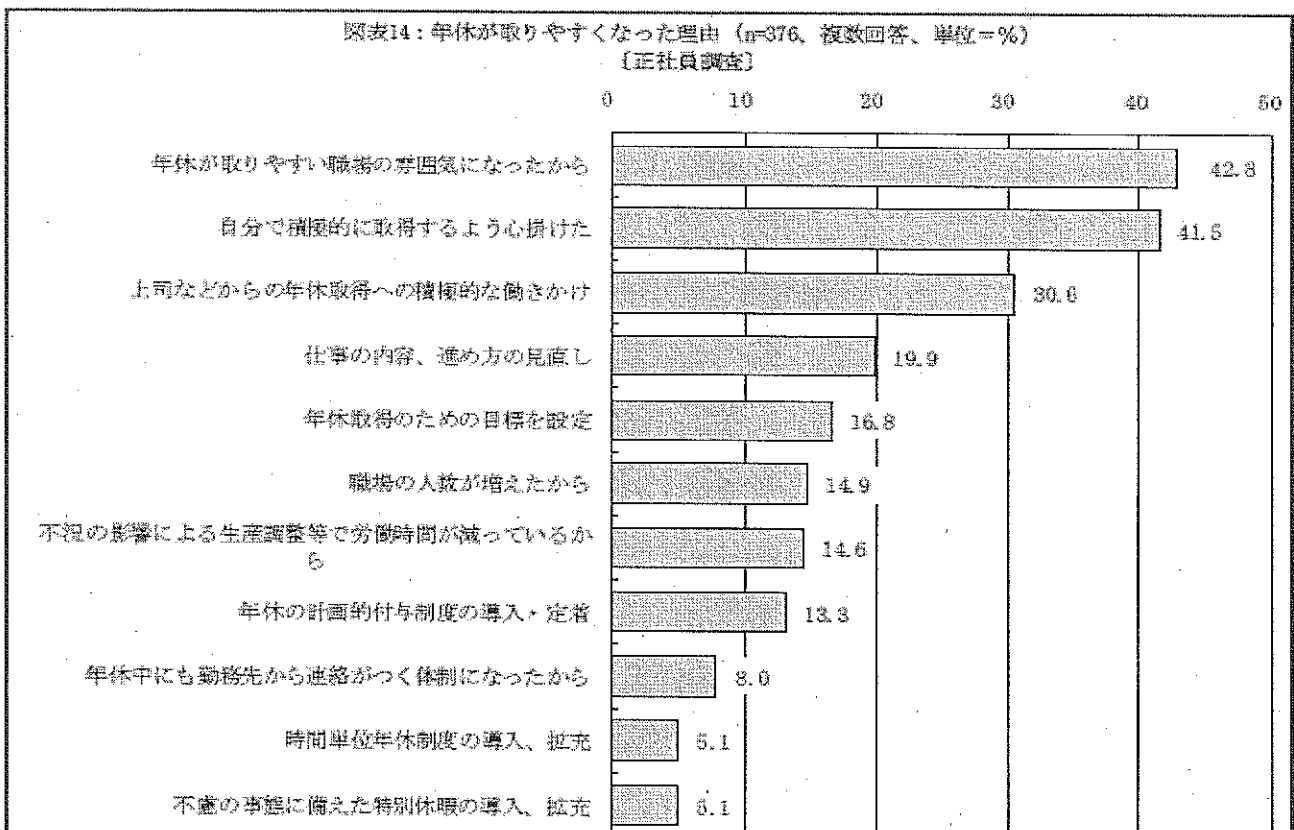
(2) (例) 年次有給休暇の取得促進

《年休取得のしやすさ》(H23 労働政策研究・研修機構 年次有給休暇の取得に関する調査)



◆3年前と比べ年休が「取りやすくなった(かなり、やや取りやすくなったの合計)」は18.1%、「取りにくくなった(かなり、やや取りにくくなったの合計)」は20.1%と取りにくくなったが若干多く、一方で「どちらともいえない」が60%以上であり、多くは環境が変わっていないことがうかがえる。

《年休が取りやすくなった理由(取りやすくなった者回答)》(同上調査)



◆年休が取りやすくなった理由は、「取りやすい職場の雰囲気になったから」が最も多く、個人の心がけに次いで「上司からの積極的な働きかけ」と続き、職場の雰囲気が年休取得に大きく影響していることから、経営側の意識改革をはじめとした職場環境づくりの取組みが必要。

5 仕事と生活を両立しやすい職場環境づくりに向けた長野県の取組み

仕事と生活を両立できる働き方の普及を図ることで、女性をはじめ誰もがその能力を十分に発揮し、安心して働ける職場環境づくりを促進するための取組みを行っている。

《企業に向けて》

項目	取組内容	実績	
社員の子育て 応援宣言の登 録	<p>社員の子育て支援の取組みを宣言いただき県のホームページで紹介し、他の登録企業の取組みを共有し、広く波及できるよう、メールにより情報を発信している。</p> <p><企業の取組例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇の取得促進（子の病気休暇など） 379件 ・残業の縮減（ノー残業デーの設定など） 127件 <p><取組みの成果（企業の声）></p> <p>「年休の取得を促進した結果、70%代から80%に取得率が上がりました。」（製造業）</p> <p>「社員の子育て応援宣言の取組みは社内でも完全に理解されており、子どもがいる社員も安心して仕事に取り組むことができます。」（製造業）</p>	登録企業数 (H26.5月 現在累計)	377社
知事表彰、啓 発セミナーの 開催	<p>社員の子育てに積極的に取り組む企業の表彰や、企業トップのパネルディスカッション、講演などを実施。</p> <p><講演・パネルディスカッションテーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25「女性の活躍を企業の力にする」 	企業表彰 (H19～)	17社
		セミナー (H25)	参加 320人
パンフレット による啓発	<p>経済団体や個別企業に配布し周知を図っている。</p> <p><活用例></p> <p>企業訪問の際に助成制度などの両立支援の取組を説明し普及を促進。</p>	事業者向け	9,000部

《労働者に向けて》

項目	取組内容	H25 実績	
パンフレット による啓発	<p>市町村、関係機関等に配布し周知を図っている。</p> <p><活用例></p> <p>市町村において母子手帳交付時に合わせ両立支援パンフレットを手渡すなど効果的に活用している。</p>	労働者向け	18,000部

その他、ワークライフバランスを推進する事業として、仕事や介護をしながら働き続けられるよう、短時間正社員制度や在宅勤務制度などの柔軟な勤務制度の普及を図る「企業の子育て等応援制度導入促進事業」や、労働者に対する労働教育講座、長野労働局長と県幹部が企業を訪問し、女性の活躍や、働きやすい職場環境づくりを直接企業トップに働きかけるなどの取組みも併せて行っている。